

2023（令和5）年度 事業計画書

社会福祉法人十字の園

2023（令和5）年度 事業計画基本方針

社会福祉法人十字の園 理事長 鈴木 淳司

十字の園理念 「夕暮れになっても光がある。（旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節）」
「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。」

理念について

初代理事長 鈴木生二氏が、十字の園の仕事をはじめにあたって、何によって仕事をし、何をを目指したいか、と言う時にこの言葉が選ばれました。

この言葉は、旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 6 節～9 節がひとまとめになった言葉です。

7 節～9 節に「その日」という言葉が 3 つ繰り返されています。これは、旧・新約聖書を通じて終末の事実と終末のできごとを表す言葉です。

人にとっての終末とは「終わり・死」です。しかし、キリストを通じて神様の側から見ると終末は、「終わり・死」ではなく、「永遠の命」、生や死と関係のない「永遠」の实在の世界です。この「永遠の世界」を私たちは、どこにあるだろう、どこかにあつてほしいと考えますが、私たちは、それを知りません。けれども聖書は、イエス・キリストの恩寵の光の中に「实在」するといえます。

もし、世界がその「实在」する場所であるならば、すべての人々に暖かくて安全な住宅があり、栄養のある食べ物が十分にあり、自分らしさを発揮する仕事もあり、よい医療サービスもあつて、愛すべき友人や家族に囲まれていることでしょう。日常のストレスもなく、犯罪も苦悩もないことでしょう。すべての人が充実した意味のある人生を送っています。

ところが世界はその「实在」する場所とはいえません。個人の権利が奪われ、それぞれの個性を発揮する機会を奪われ、命の意味が失われています。私たちは、この様に不完全な社会で生まれる矛盾、苦悩、悲しみと向き合い、福祉の業を通じて理念の示す「实在」する世界の実現を目指します。

私たちは、この様に理念が指し示す「实在」する世界の実現をめざし、「夕暮れになっても光がある」という言葉の下に十字の園に呼び集められています。

理念が聖書から引用されているのは・・・

十字の園は、キリスト教信仰を持った方々により、イエスに倣う奉仕の業を通じてはじめられました。その精神は、すべての人が、神のゆたかな恩恵のなかにあり、この上なく貴い人格であるとするキリスト教的な愛の人間観。その神の愛のうちに包まれて、この世に生きる喜び。十字架の信仰により、一切の罪から解放され、自由な者とされた感謝。復活の信仰による永生の希望。そして献身への召命。

この感謝と自由に立脚して、神と隣人のために生き抜く生活こそ、十字の園の精神であり、私たちは、その精神に立って事業運営を行っていく事を使命としているからです。

これらのことから、私たちは理念の目指す世界の実現のために、以下のことを基本姿勢とします。

十字の園基本姿勢 「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。」

「人格を尊重する」とは、

福祉は人と人との仕事です。「人格」はその人の生きてきた年月すべての結実です。一人一人の生きてきた昨日までの日を大切にするとともに、新たに積み重ねられる一日一日の中で、個人としての権利を守り、固有の能力を活かし、一人一人を大切にすることです。

「生きる喜び」とは、

生きている喜びは、自分の権利が守られ、固有の能力を活かし、自分らしく生きることで、自分が社会に受け入れられ、存在が認められ、必要とされることではないでしょうか。職員、利用者の区別なく生きている事の喜びを共に喜びます。

「生きる自由」とは、

我がまま、自分勝手に生きることが本当の自由ではありません。生きる自由とは、自分の尊厳と権利が守られ、自己決定により自分らしく生きることではないでしょうか。そこには、職員、利用者の区別なく、お互いが尊重され、自己決定を大切にすることで、信頼し合う安心感があります。

「生きる希望」とは、

生きる中には喜びも悲しみもあり、健康な時も病気の時もあります。たとえ身体的・精神的に弱さがあっても、権利が守られ、もてる能力を発揮し、信頼できる仲間と生きる中に夢と希望があり、生きていて良かったと思う時に、自分の命の中から「生きる力」が湧き上がります。生きる力は生きる希望を、生きる希望は生きる力を生み出します。

「創る」とは、

福祉は創造していくものです。一人一人の権利を守り、一人一人の持つ固有の能力を発揮する機会をつくりだし、社会そのものの苦しみを改善して行くには、先駆的な働きが求められます。生きる喜び、自由、希望の中で生きることのできる社会を創っていかねばなりません。

この理念と基本姿勢を基に、私たちが具体的に行動して行くための規範を次の様に決めました。

社会福祉法人十字の園 行動規範

社会福祉法人十字の園の理事並びに職員は、法人の理念の実現を目指し、キリスト教精神に立って、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるように創意工夫します。

利用者が、個人の尊厳を保持し、地域社会で自立した生活を営むことができるように支援します。

その為に法人の理念を基本姿勢とし、以下の規範を遵守して行動します。

【社会福祉法人十字の園 理念】

「夕暮れになっても光がある」(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)

「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります」

【行動規範】

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。

私たちは、一人ひとりの命を大切にし、多様性を認め合い性別、年齢、身体や精神状況、家庭環境などで差別をしません。一人ひとりが平等で自由であることを深く認識し、プライバシーを守り自己決定を最大限に尊重した支援に努めます。命とは、一人ひとりに神さまから与えられたかけがえのない大切な命です。

- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。

私たちは、当たり前の支援やしなければならぬ支援を行うだけではありません。多くの困難を抱えた方、支援の難しさのある方を断ることなく、さらに支援が行き届いていない方へ心に向け支援します。そして、支援できるようチーム力を高め創意工夫し、また、地域福祉を推進していきます。そこから湧き起こる喜びや感動が私たちの喜び、糧であります。

- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。

私たち一人ひとは、それぞれに賜物を授かっています。利用者のより良く、その人らしく「生きる」を支えるため、また、法人の理念の実現を図るため、主体的に自分自身のスキルや能力などを鍛え磨き、十字の園の職員として協働意思を持ち十分にコミュニケーションをとり、互いに力を発揮し合い支援し続けます。

- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。

私たち一人ひとりが神さまから十字の園に招かれた大切な一員です。職員誰もが当事者意識をもち主体的に、また、お互いに認め合い支え合って安心、安全な職場環境を築き、整えるよう努めます。

- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

十字の園は、社会福祉法人として高い公益性が求められます。地域に信頼される法人として法令遵守を徹底するとともに、必要な支援をし続けられるように、また、職員が安心して働き続けられるよう誠実で公正かつ適正な経営に努めます。

2019年2月22日 制定

2023年度方針 「建て替えを推し進める組織作りと高め合う仲間」

① 浜松十字の園の建て替えに向けた計画の具体化と推進

これまで新型コロナウイルスの影響が利用者の生活や職員の働きに大きな影響を与え、これからもその状態は継続する事でしょう。それらの危機を素晴らしい職員と一緒に乗り越えてきました。これからも素晴らしい仲間と共に私たちは歩み続ける事ができると確信しています。

私たちが大きなテーマとしてきた建て替えは、これまで何度も苦難に直面しました。そしてその度に何度も皆さんと共に考え進めてきました。この大きなテーマについて経営企画チームで話し合い、法人の組織体制を変更し、建て替え計画の具体性を高め実現に向けて推し進めていきます。

② 高め合う職場作り

理念教育委員会では、歴史の中に示されて来た創立の精神である先達の思いを学びなおし、そこに表されるキリスト教精神に心を向けた歩みを土台に、お互いの良い働きを認め合う仲間として関係性を深めあってきました。それは、素晴らしい仲間に関わられた高め合う職場作りへと進んでいます。

仲間の関係が徐々に外側に広がって伝えられる中で、人材の育成が進められていくと考えます。皆様のそれぞれの職場の良い働きや関係性をお互いに伝え合えることを具体的にしながら、高め合う職場づくりを進めて行きます。

③ 障がい者福祉と高齢者福祉の垣根を超えて同じ思いを伝え合う

人を大切にする中に相手の理解とそれを表現する接し方が大切になると思います。利用者本位の理解はパーソンセンタードケア等で以前から取り組みが進んでいます。利用者に対する接し方は、ユマニチュードケアの取り組みで新しく進めています。障がい者支援ではユマニチュードだけでは足りず、もっとインクルーシブな支援体系を言語化していく苦労がありますが、まずは共有の考え方とケアを言葉にして伝え合う事ができれば、高齢者や障がい者と言う制度的な垣根を超えて全体で人を大切にする支援が進められていくと考えます。生きづらさを抱えて支援を必要とされている方々を支える仲間として職員間の交流を高めます。

④ 外国人の方と仲間として歩む

4月から外国人留学生（ミャンマーの方）2名を迎え、共に歩む仲間として4年間サポートしていく歩みが始まって行きます。初めての事で互いに戸惑う事も多くあると思いますが、私たちが心を開いて快く仲間として迎える事が出来るように工夫し取り組みます。

今年のローズンゲン年間聖句は、**あなたこそエル・ロイ(わたしを顔みられる神)です。創世記16章13節**です。わたしたちは、助けを必要としている人に心を向け、それに気がつくように招かれています。必要を見つめ、不足を顧みる時に互いに大切にしよう思いが育まれます。今年の年間聖句と共に成長する歩みを進めていきたいと思ひます。

社会福祉法人十字の園 2023年度事業計画書

1. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

2. 法人事業計画

A. 2023 年度 運営目標

- ・新たな組織体制による浜松十字の園の建て替えを具体的に推し進める。
- ・創立の精神の中に表されるキリスト教精神を土台とした歩みを学び、お互いに高め合う。
- ・高齢者、障がい者、外国人といった枠組みを越えて互いに仲間としての思いを伝え合い、高め合い成長する。

B. 2023 年度 運営方針・運営計画 (テーマ)

「建て替えを推し進める組織作りと高め合う仲間」

- ① 新組織体制の下、建て替えを具体的に進める。
- ② 創立の精神に表されるキリスト教精神 (理念) をお互いに伝え合える基盤を作る。
- ③ 尊厳を大切にする利用者理解とケアについて垣根を越えて学び合う。
- ④ 外国人人材の円滑な受け入れと専門職人材の確保。

C. 2023 年度 事業計画 (取り組み内容)

- ① 新しい組織体制のもと建て替えを具体的に進める。
 - ・浜松地区と東部地区に精通する理事が、任地を入替えてそれぞれの見識に立って地域における経営状況を把握し、法人全体で一つとなって建て替え計画を進める。
 - ・経営企画チームの中で建て替え推進プロジェクトを立ち上げ具体化を図る。
 - ・将来的に執行理事体制の移行を視野に入れ、建て替えや大規模修繕、財務管理が執行理事により進められる体制となるように新しい組織体制とする。
- ② 創立の精神に表されるキリスト教精神 (理念) をお互いに伝え合える基盤を作る。
 - ・理念教育委員会の取り組みが徐々に浸透し、歴史認識に立つ理念の継承を具体的に意識できるようになってきている。自分たちのケアとの繋がりを伝え合えるように実践における検証を進める。
- ③ 尊厳を大切にする利用者理解とケアについて垣根を越えて学び合う。
 - ・パーソンセンタードケア、ユマニチュードケア等により利用者理解と提供するケアを言語化し伝え合う事で、高齢者や障がい者という制度の枠組みを越えてより良いケアに結びつける。
- ④ 外国人人材の円滑な受け入れと専門職人材の確保。
 - ・外国人留学生の受け入れがスタートする年となり、円滑な受け入れを進め、今後においても多様な人材を受け入れていく土台作りとして進める。
 - ・専門職の採用が難しい事が継続しており、地域における暮らしやすさと働きやすさを高めて採用に繋げていく。

D. 十字の園大会

第 27 回十字の園大会は、松崎十字の園が企画及び運営を担当し開催する。

3. 2023年度 事業種類・規模・定員等

(数値は定員数、○は実施事業)

事業種類		浜松	御殿場	御殿場 アドナイ	伊豆 高原	アドナイ	松崎	オリブ	伊東 養護	第2 アドナイ	合計	
老人福祉事業	第一種	特別養護老人ホーム	120	107		90		50			367	
		軽費老人ホーム(ケアハウス)			30		50				20	100
		養護老人ホーム(指定管理事業)								50		50
	第二種	老人短期入所(ショートステイ)	20	11		10		9		6		56
		老人デイサービス事業(通所介護)	34	45		27	30	25		15		176
		老人デイサービス(地域密着型)		12(認知症デイ)							20	32
		老人デイサービス(委託・生きがいデイ)								15		15
		老人デイサービスセンター(地域密着型通所)								10		10
		老人デイサービスセンター(地域密着型認知症デイ)										0
認知症対応型共同生活介護(GH)		18								18		
老人居宅介護等(訪問介護)		○		○		○		○	○			
障害者福祉事業	第一種	障害者支援施設						22			22	
	第二種	障害福祉サービス(短期入所)		○					2		2	
		障害福祉サービス(生活介護・通所・訪問)		○		○			27		27	
		障害福祉サービス(就労支援B型)							20		20	
		特定相談支援		○					○			
		移動支援		○								
地域活動支援センター		15								15		
公益事業	居宅介護支援事業(ケアプラン)		○		○		○		○	○		
	地域包括支援センター(委託)		2ヶ所		○							
	患者等輸送事業(介護タクシー)		○		休止							
	診療所	休止	○									
公益的事業	老人デイ(根洗荘・自主事業)									○		

4. 2023年度 職員配置計画

(単位;人)

	本部	浜松	御殿場	御殿場 アドナイ	伊豆 高原	アドナイ	松崎	オリブ	伊東 養護	第2 アドナイ	合計	前年計
常勤	4	63	109	3	84	17	39	24	28	21	392	396
非常勤	0	45	54	1	50	15	22	15	16	20	238	248
合計	4	108	163	4	134	32	61	39	44	41	630	644
常勤換算	4.0	84.3	133.1	3.4	104.4	24.9	57.5	30.6	35.4	31.9	509.5	507.9

5. 2023年度 資金収支予算

① 事業活動による収支予算

区分	当年度 (2023年予算)		前年度 (2022年2次補正)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前年比
	千円		千円		千円	
介護保険事業収入	2,818,049	81.7%	2,757,062	81.1%	60,987	102.2%
老人福祉事業収入	342,366	9.9%	348,995	10.3%	△6,629	98.1%
就労支援事業収入	12,756	0.4%	12,599	0.4%	157	101.2%
障害福祉サービス等事業収入	240,682	7.0%	238,807	7.0%	1,875	100.8%
医療事業収入	10,600	0.3%	14,320	0.4%	△3,720	74.0%
借入金利息補助金収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
経常経費寄付金収入	2,815	0.1%	3,600	0.1%	△785	78.2%
受取利息配当金収入	25	0.0%	26	0.0%	△1	96.2%
その他の収入	23,306	0.7%	25,408	0.7%	△2,102	91.7%
事業活動収入合計	3,450,599	100.0%	3,400,817	100.0%	49,782	101.5%
人件費支出	2,381,295	69.0%	2,351,958	69.2%	29,337	101.2%
事業費支出	568,770	16.5%	565,037	16.6%	3,733	100.7%
事務費支出	293,803	8.5%	304,525	9.0%	△10,722	96.5%
就労支援事業支出	12,756	0.4%	12,599	0.4%	157	101.2%
利用者負担軽減額	3,725	0.1%	3,503	0.1%	222	106.3%
支払利息支出	3,923	0.1%	4,517	0.1%	△594	86.8%
その他の支出	14,695	0.4%	15,210	0.4%	△515	96.6%
事業活動支出計	3,278,967	95.0%	3,257,349	95.8%	21,618	100.7%
事業活動資金収支差額	171,632	5.0%	143,468	4.2%	28,164	119.6%

* 支出及び収支差額の構成率は事業活動収入合計に対する割合を示します。

② 資金収支予算実績年度推移

(単位；百万円、未満切り捨て)

	2023年度 予算	2022年度 実績見込	2021年度 実績	2020年度 実績	2019年度 実績
事業活動収入計(1)	3,450	3,400	3,367	3,435	3,429
事業活動支出計(2)	3,278	3,257	3,140	3,247	3,224
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	171	143	226	187	204
施設整備等収入計(4)	0	2	8	48	187
施設整備等支出計(5)	139	134	151	166	340
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△139	△131	△143	△118	△152
その他の活動収入計(7)	15	30	14	17	37
その他の活動支出計(8)	31	44	40	26	40
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	△16	△14	△26	△9	△2
予備費支出 (10)	-	2	-	-	-
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	15	△5	56	59	49

6. 2023年度 借入金等の計画

① 新規借り入れ実施計画

・該当なし

② 2023年度借入金返済計画

2023年度償還表

(単位：円)

施設名	借入先 融資年度	元金償還金	利子	元金補給	利子補給	年度末残高	自己資金
浜松 十字の園	静岡銀行18	3,324,000	206,368	0	0	30,887,000	3,530,368
御殿場 十字の園	静岡銀行14	4,680,000	154,878	0	0	23,200,000	4,834,878
	静岡銀行16	3,996,000	167,119	0	0	30,696,000	4,163,119
	静岡銀行17	1,500,000	38,908	0	0	5,875,000	1,538,908
	静岡銀行20	4,008,000	175,549	0	0	26,640,000	4,183,549
伊豆高原 十字の園	静岡銀行18	52,488,000	2,187,998	0	0	354,248,000	54,675,998
	静岡銀行19	11,640,000	557,892	0	0	93,140,000	12,197,892
第2 アドナイ館	静岡銀行18	5,760,000	240,534	0	0	44,710,000	6,000,534
	静岡銀行19	4,102,000	158,584	0	0	26,674,000	4,260,584
合計	静岡銀行	91,498,000	3,887,830	0	0	614,568,000	95,385,830
	合計	91,498,000	3,887,830	0	0	614,568,000	95,385,830

※(〇〇福医・静岡)は、福祉医療機構・静岡銀行からの〇〇年融資分を借換したことを示す。

③ 2023年度ファイナンスリース返済計画

(単位：円)

施設名	物件	年間支払額	年度末リース残高
法人本部	給与・財務(パソコン・サーバー)	1,721,280	6,454,800
御殿場	有形リース資産(キャラバン2570)	104,000	0
御殿場	無形リース資産(ほのぼのソフト)	1,393,920	2,671,680
松崎	有形リース資産(省エネ改修設備)	10,780,128	93,427,776
松崎	有形リース資産(ビルエネルギーマネジメント)	404,550	0
合計		14,403,878	102,554,256

7. 施設設備・固定資産整備、修繕計画、その他特別事業について

① 浜松十字の園

入浴リフト導入、介護ベッド更新、ケアプラン連携システム導入、食器類更新

② 御殿場十字の園、御殿場アドナイ館

特養1階のヒノキ風呂更新、送迎車両更新(普通乗用車リフトタイプ1台、軽自動車2台)

ナースコールシステム及び電話交換機の更新、介護ベッドの更新

地域包括支援センターさくら通りソフトウェア更新

③ 伊豆高原十字の園

浴槽リフト等の設置（施設2階）、施設内エレベーター2基の定期部品交換、大型給湯器4台の交換
通所送迎車両の入れ替え（リースを予定）

④ アドナイ館

スチームコンベクション更新、女子共同浴室ヒーター修理

⑤ 松崎十字の園、オリブ

エレベーター改修、ワークショップマナ公用車更新

⑥ 伊東市立養護老人ホーム

伊東市修繕計画（陸屋根部分防水改修工事・屋内消火栓ポンプ更新他）
施設福祉車両更新、くつろぎの家玄関屋根及び外階段修繕

⑦ 第2アドナイ館

「あんき（事業休止中）」の土地、建物等の売却又は貸し出しの検討
「根洗荘」の建物の活用方法の検討、訪問介護及び居宅支援事業所の公用車更新

II. 地域福祉及び公益的取組の推進

① 浜松十字の園

- ・ 聖隷クリストファー高校の職場体験実習及び奉仕活動（労作）の受入れ
- ・ 実習受入（福祉・看護・栄養士等の教育機関）
- ・ ボランティアの受入
- ・ 中学校ボランティア受入（オリエンテーションの中で十字の園のDVDを使い、福祉の実践例を紹介している）。
- ・ 地域のこども園園児と交流

② 御殿場十字の園

- ・ 未来の介護の担い手を育てるために職員が講師となり高校等で介護の仕事について講話を行う。
- ・ 小学生の福祉教育、中学生の職業体験やボランティア及び実習生を積極的に受け入れ福祉人材の育成を図る。
- ・ 御殿場市家族介護教室を開催し、在宅家族の介護力の向上や交流を図っている。
- ・ 御殿場市の移動支援事業に車両を提供し地域の移動手段の確保に寄与する。

③ 伊豆高原十字の園

- ・ 子ども食堂の開設による多世代交流や食育の推進
- ・ 高齢者の居場所づくりや認知症カフェ等の開催及び運営支援
- ・ 介護予防普及活動や配食サービスの実施
- ・ 地域交流ホールの無料貸し出し
- ・ 伊東市移動・外出支援事業における自動車の無償貸し出し

④ アドナイ館

- ・ 保育園園児への園庭の開放
- ・ こども園園児との交流会の実施
- ・ 高校生の部活応援と交流（発表の場の提供）
- ・ 高校生奉仕活動の受け入れ

⑤ 松崎十字の園、オリブ

- ・在宅利用者等の緊急（虐待等の対象者）受け入れ
- ・地域ふれあい広場への出品
- ・地域の園児、生徒、学生との交流
- ・近隣学校への出張介護講座
- ・学生の介護実習受入
- ・地域サロンへの協力

⑥ 伊東市立養護老人ホーム

- ・伊東市立大池小学校4年生との交流会
- ・ショートステイの緊急受入れ（DV等）
- ・デイサービス事業所での地域住民の参加行事の企画及び開催
- ・小室地域ふるさと協議会の活動への参加

⑦ 第2アドナイ館

- ・介護相談会の実施
- ・デイ事業所を地域に開放し運動の機会を提供
- ・中学生の介護体験受入

Ⅲ. 法人の役員・施設長等に関する事項

1. 評議員会

役職名	氏名	重要な兼職の状況
評議員	青木 雅人	一般財団法人日本老人福祉財団 理事長
評議員	稲松 義人	社会福祉法人小羊学園 理事長
評議員	影山 浩二	社会福祉法人慈悲庵 理事長
評議員	小柳 守弘	学校法人聖隷学園 専務理事
評議員	津幡 佳伸	社会福祉法人聖隷福祉事業団 常務理事
評議員	長谷川 新	
評議員	長澤 道子	社会福祉法人やまばと学園 理事長
評議員	森 茂廣	小規模多機能センターりん 施設長

注；任期は、2021年6月14日から2025年6月開催予定の定時評議員会終結の時までです。

2. 評議員選任解任委員会（任期は、評議員と同じ。）

役職名	氏名
評議員選任解任委員（外部委員）	張田 眞
評議員選任解任委員（外部委員）	尾崎 國子
評議員選任解任委員（監事）	山崎 陽司
評議員選任解任委員（監事）	鈴木 俊郎
評議員選任解任委員（法人の事務局）	鈴木 宏明

3. 理事、施設長

(1) 理事

役職名	氏名	2023年度の担当及び重要な兼職の状況
代表理事	鈴木 淳司	十字の園 理事長 兼 法人本部長
理事	山本 隆弘	十字の園 伊豆高原十字の園施設長
理事	宮島 克利	十字の園 浜松十字の園施設長
理事	小川 秀幸	十字の園 松崎十字の園・オリブ施設長
理事	鈴木 啓之	十字の園 伊東市立養護老人ホーム施設長
理事	三條 洋二	十字の園 非常勤理事
理事	鈴木 新	十字の園 非常勤理事

注；任期は、2021年6月14日から2023年6月開催予定の評議員会終結の時までです。

(2) 施設長

役職名	氏名	2023年4月1日付の担当
施設長	宮島 克利	浜松十字の園施設長
施設長	河出 雅代	アドナイ館施設長
施設長	古橋美恵子	第2アドナイ館施設長
施設長	高橋 雅昭	御殿場十字の園施設長 兼 御殿場アドナイ館施設長
施設長	山本 隆弘	伊豆高原十字の園施設長
施設長	小川 秀幸	松崎十字の園施設長 兼 オリブ施設長
施設長	鈴木 啓之	伊東市立養護老人ホーム施設長

4. 監事

(1) 監事

役職名	氏名
監事	山崎 陽司
監事	鈴木 俊郎

注；任期は、2021年6月14日から2023年6月開催予定の評議員会終結の時までです。

IV. 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 かがやき監査法人
- ② 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

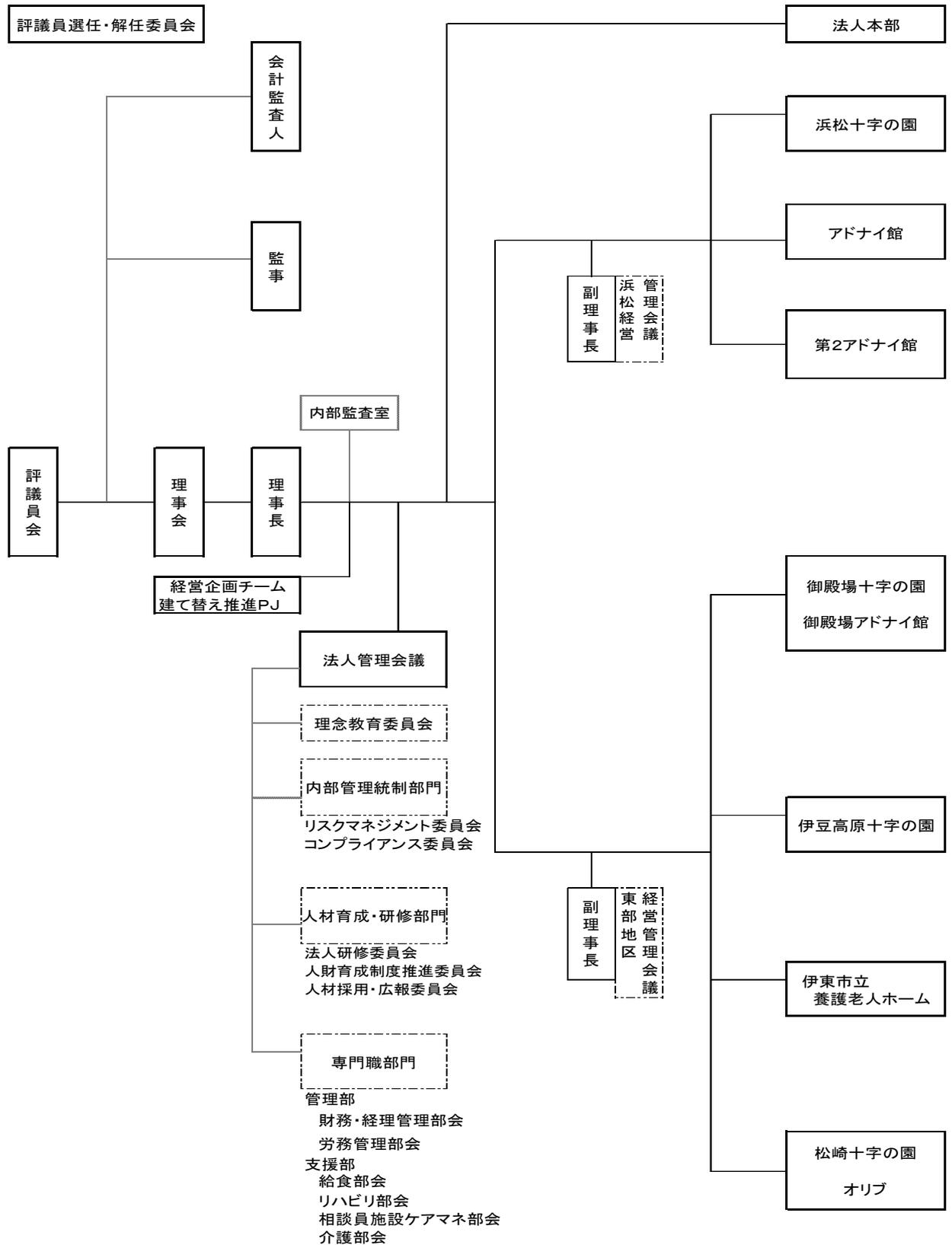
理事会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監事全員の同意を得た上で、または監事全員の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を評議員会の議題として決議を求めることとしています。監事は、会計監査人が社会福祉法第45条の5第1項各号に該当すると認められる場合は監事全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監事は、解任後最初に召集される評議員会において、解任の旨およびその理由を報告します。

V. 2023年度 主要会議、研修、監査 年間計画

区分	理事会	評議員会	監事監査 監査法人監査	法人管理会議	法人職員研修	その他
4月			26日 監査法人		3日 新職員研修	辞令交付式 委嘱状交付
5月			8-19日 監査法人監査 監事監査 事業報告決算	2日 第1回 26日 第2回		
6月	2日 事業報告 決算他 19日 理事長選任	19日 決算報告		27日 第3回	8日 中堅研修Ⅰ	6月末 決算資産登記
7月				28日 第4回	7日 中堅職員Ⅱ	1日 機関誌発行
8月				25日 第5回		
9月				29日 第6回	1日 リーダー研修	永年勤続表彰
10月				29日 第7回		19日 十字の園大会
11月	27日 業務執行報告、 補正予算他		6-8日 監事定期監査	20日 第8回	1日 新任職員研修 10日 管理者研修	
12月				20日 第9回		1日 機関誌発行 内部監査
1月	29日 給食委託業者 選定、その他			22日 第10回		20日 創立記念日
2月				26日 第11回		
3月	11日 事業計画 当初予算他	19日 事業計画 当初予算他		5日 第12回		

VI. 法人組織図

社会福祉法人十字の園 2023(令和5)年度 法人組織機構図



法人本部 2023年度 事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

- ・浜松十字の園の建て替えに向けた組織再編を円滑に進め、建て替えに向けて組織基盤を整える。
- ・創立の精神を歴史の経過の中で今に受け継がれている事を確認し、横断的に伝え合う事で互いに成長する。
- ・外国人人材の受け入れと専門職の確保を進める。

B. 2023年度 運営方針・運営計画

1. 新たな組織体制が円滑に進むように体制を整える。
 - ・新たな組織体制における運営の継続が円滑に行えるよう、役割分担を整え、実行する。
 - ・浜松十字の園建て替えに向けた中期計画の策定を進める。
2. 高め合う関係作りを進める。
 - ・評価制度における評価者による評価基準の偏りや取扱いが不明確な部分を点検し、職員が互いに成長し高め合う関係を築けるよう改善していく。
 - ・財務・経理、労務管理において、制度改正に対応できる研修の機会を2023年度も充実させ、各担当者の共通理解を更に深めていく仕組みづくりを進める。
 - ・情報通信ネットワークの活用を図り、浜松地区、東部地区における業務連携と効率化を進める。
3. 外国人人材の受け入れと専門職確保に向け取り組む
 - ・外国人人材の受け入れを円滑に進める事と共に、その取り組みを未経験人材の受け入れなどにも活用し、その情報を法人全体で共有して対応できるようにする。
 - ・専門職人材の確保に向けて、採用活動範囲を広域的に行う。そのために、住みやすい地域と働きやすさを合わせて発信する。

C. 研修方針・計画

研修方針

- ・理念の理解を深める
- ・制度変更に伴う専門知識の習得
- ・横断的コミュニケーションのスキル向上

研修計画

- ・財務・経理においては、資本的支出と修繕費についての研修を行う。
- ・過去の研修資料の閲覧をできるように整備する。
- ・給与明細電子化と年末調整の電子届出化、各種届出（社会保険）の電子化を推進していくための操作研修を行う。

III. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種	配 置		男		女	
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
理 事 長	1	0	1	0	0	0
事務職員	3	0	3	0	0	0
合 計	4	0	4	0	0	0

*常勤換算 4.0 人

IV. 固定資産購入、修繕等

- ・事業計画へ反映する規模の案件は計画がない。

特別養護老人ホーム浜松十字の園 2023 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者の思いを汲み取り、その人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 地域ニーズを把握し各事業所が連携して課題解決に取り組む。
3. 安定した経営基盤を構築する。

B. 2023 年度 運営方針・運営計画

1. 新体制の下、安定した事業を行う。
2. サービス指針やマニュアルを整理し、職員一体となって支援する。
3. 働きやすい環境作りを目指す。
4. 具体的な建替え計画を作成し建替え時期を職員へ伝えられることを目指す。

C. 2023 年度 各事業計画

介護老人福祉施設

1. 指針の見直しを行い専門性とチームワークを理解できる。
2. 働きやすい環境を整える取り組みをする。
3. 施設建替プロジェクトを継続し建替え時期を明確にする。

・短期入所生活介護

1. 相談業務の協力体制を整えニーズに合った受け入れを考える。
2. 指針の見直しを行い専門性とチームワークを理解ができる。
3. 働きやすい環境を整える取り組みをする。

・通所介護

1. みをつくしとのんきの強みを生かした形でサービスを統合し、適正な配置で運営を行っていく。
2. 職員がサービスの強みを把握し伝えることができ事で地域に選ばれるサービスを目指す。
3. 職員が働きやすい環境を整える。

D. 数値目標

事業名	介護老福施設	短期入所生活介護	通所介護
利用定員数(人)	120	20	34
年間利用者の部数(人)	42,163	5,563	6,303
1日平均利用者数(人)	115.1	15.1	20.3
稼働率(%)	96.0	76.0	60.0
稼働日数(日)	366	366	309
単価(円) 1人1日あたり	11,802	11,535	9,092
サービス事業収入(千円)	497,620	64,170	57,312
常勤換算職員数(人)	74.0		10.3
拠点事業活動収入計	622,776,000円	職員数(常勤換算)	84.3人

E. 研修方針・計画

- 職員が自らの役割や課題を自覚し、必要な研修を受けられるよう計画していく。
- ・感染対策研修・認知症研修(ユマニチュード)・コンプライアンス推進委員会
- ・BCPの理解と訓練・介護支援専門員更新研修・実務者研修・実習指導者研修

III. 事業種別・規模

- ・介護老人福祉施設 定員 120名
- ・短期入所生活介護 定員 20名
- ・通所介護 定員 34名

IV. 職員について

A. 配置計画

職 種	配 置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体 及び 短期	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	5	2	1	2	4	0
	相談員	3	0	1	0	2	0
	介護支援専門員	1	1	0	0	1	1
	介護職員	40	18	16	1	24	17
	看護職員	4	2	2	0	2	2
	機能訓練職員	1	1	1	0	0	1
	管理栄養士	2	0	0	0	2	0
	医師	0	1	0	1	0	0
	その他	0	8	0	0	0	8
小 計	57	33	22	4	35	29	
在宅 事業	通所介護	6	10	4	2	2	8
	小 計	6	10	4	2	2	8
合 計	63	43	26	6	37	37	

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、特養運営会議、ユニットリーダー会議、デイサービス会議、事務会議
委員会	<p><浜松地区></p> <p>感染症対策委員会、事故対策委員会、身体拘束廃止・虐待防止委員会、安全衛生委員会、防災委員会、安全運転委員会、コンプライアンス委員会、ユマニチュード推進委員会、十字の園大会委員会（2024年度）</p> <p><施設内></p> <p>事故対策委員会、身体拘束廃止・虐待防止委員会、防災委員会、クリスマス委員会・夏祭り委員会・十字の園大会委員会（2023年度）</p>
外部を含む委員会	苦情解決委員会、入所判定会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	お茶会、夏祭り、敬老祝会、クリスマス、新年会、（生け花）、習字、
施設ユニットの行事	お花見、七夕、運動会、節分、雛祭り、誕生会、
通所介護の行事	お花見、七夕、敬老祝会、夏祭り、運動会、クリスマス、新年会、節分、雛祭り、誕生会、

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・食器類の更新
- ・入浴リフト（特養、みをつくし）
- ・ベッド9台（低床2台含む）
- ・インカム 本体6台、イヤホン数検討中
- ・環境整備（木の伐採・駐車場）
- ・PC6台
- ・1階便洗機

御殿場十字の園 2023 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 理念や行動規範を意識し、一人一人を大切にその人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 職員の各専門性の向上とともに、働く意欲、チームワークを高めあい、やりがいを持って働くことができる職場を創る。

B. 2023 年度 運営方針・運営計画

1. 行動規範の読み合わせを継続的に行うと共に理念教育委員会を中心に理念教育を行い、理念の浸透を図る。また、ユマニチュードケアを推進しその人らしい生活を支援する。
2. 組織体制・職員配置の見直し、採用活動を推し進め、認め合う職場づくりを行う。
3. ケアマネ等有資格者を増やす取り組みを行い、質の向上及び安定した事業運営を図る。マニュアルの作成を継続し完成、浸透を図る。さらに職員育成制度の充実を図る。
4. 法人本部と連携して ICT のさらなる活用、ナースコールシステムの更新し業務の効率化、介護事故の削減を図り、利用者へのサービス向上を図る。

C. 2023 年度 各事業計画

1. 介護老人福祉施設

利用者の喜ぶイベント、地域や家族とのつながりを持てるよう工夫し、利用者担当職員も成長するよう取り組む。理念を基に専門性を発揮できるよう介護過程を意識した根拠に基づくサービスの提供・記録に関する研修の実施。口腔・褥瘡ケア・喀痰吸引等に関する研修も定期研修に組み込む。

2. 介護保険事業（通所介護、短期入所生活介護、訪問介護）

今年度も利用者に寄り添い積極的に支援を行なっていく。また職員一人一人が共に学び向上できる人材を育成する為、内部・外部研修を受講する。事業所間の連携も介護保険事業所間の連携以外に障がい部門とも連携を深め、より深い利用者支援につなげていく。

3. 介護保険事業（居宅介護支援事業所、包括支援センター）

重篤な利用者の見取りまで対応できるよう医療機関等との連携や職員の資質向上を図る。また、事業所向けの研修や市民講座を通して権利擁護事例の早期発見・早期対応ができる相談窓口づくりを目指す。

4. 障害者総合支援事業（居宅介護、同行援護、短期入所、移動支援、地域活動支援センター、相談支援事業）

障がいサービスや介護保険の各サービスが連携し、利用者様や地域の皆様と共に安心できる地域

づくりを目指す。また携わる職員一人一人が自己研鑽に励み、共に学ぶ環境を作り、誰もがリーダーになれる人財を育成する。

<その他の事業>

5. 診療所：感染予防教育を全職員対象に行い、感染した場合でも最小限に留める事ができるように取り組みを行う。褥瘡をなくす事により苦痛が軽減緩和され利用者の生活維持向上に繋がる。そのために情報共有を図り多職種での勉強会の開催を行う。
6. その他
 - ① 地域の介護力向上に向け家族介護教室を開催する。また、御殿場市の移動支援事業に車両を提供し地域の移動手段の確保に寄与する。地域の防災訓練等に参加し地域との交流をさらに活発化させる。
 - ② 給食：利用者の健康を食事面から支えるために、食形態や提供量以外に食事用具や一口量、姿勢なども多職種と協働し幅広く関わっていく。厨房業務については、厨房や事務所の環境整備改善に取り組む。
 - ③ 事務所：事務所内や他部署との連携が円滑に進められるよう、各自が意識し業務に臨む。また、経費の見直し、電子化を推進し、経費削減に努めていく。
 - ④ 安全衛生：職員が安心して働けるよう、ハラスメント等の相談受付、また、メンタルヘルスの専門家と連携して心身の健康を目指す。

D. 数値目標

	特養	短期	通所介護	認知通所	訪問介護	居宅介護支援	地域包括支援セン
利用定員数(人)	107人	11人	45人	12人			
年間利用者延数(人)	38,853人	4,026人	11,394人	3,120人	5,310時間	2,856件	
一日平均利用者数(人)	106.2人	11.0人	31.1人	10.1人	14.5時間	月238.0件	
稼働率%	99.2%	100.0%	69.1%	83.8%			
稼働日数(日)	366日	366日	366日	310日	366日	12月	366日
単価(円)1人1日あたり	11,816円	14,569円	8,296円	12,194円	4,873円	16,285円	
サービス事業収入(千円)	459,088千円	58,654千円	94,529千円	38,044千円	25,875千円	46,509千円	63,508千円
常勤換算職員数(人)	63.8人	6.5人	14.2人	6.3人	5.7人	6.8人	8.0人
	地域活動支援セン	障がい者短期入所	障がい者居宅介護	同行援護	障がい者移動支援	障がい者相談支援	介護タクシー
利用定員	15人						
利用延数(人、時間、件数)	2,520人	60人	450時間	420時間	120時間	375件	1,270回
1日平均利用者数	9.8人	0.2人	1.2時間	1.1時間	0.3時間	月31.3件	3.5回
稼働率、稼働指数	65.1%						
稼働日数	258日	366日	366日	366日	366日	12月	366日
単価(1人一日あたり)	7,351円	21,383円	7,473円	6,498円	3,342円	26,608円	642円
収入	18,524千円	1,283千円	3,363千円	2,729千円	401千円	9,978千円	815千円
職員数(常勤換算)	4.8人	0.3人	0.3人	0.3人	0.2人	1.0人	0.3人
	グループホーム	拠点事業活動収入計					
利用定員	18人						
利用延数(人、時間、件数)	6,526人						
1日平均利用者数	17.8人						
稼働率、稼働指数	99.0%						
稼働日数	366日						
単価(1人一日あたり)	14,066円						
収入	91,796千円	919,850千円	※収入は介護保険事業収入、障害福祉サービス事業収入				
職員数(常勤換算)	14.6人	133.1人					

E. 研修方針・計画

各部署において共通に職員として理解しておくべき法人や施設の理念、目的及び福祉サービスの基本理念や福祉職員としての倫理観、基本的態度などの習得。また、施設全体としてはどの部署でも即戦力

となるような汎用的な職員の育成。次世代の担い手としての教育、資格取得支援を継続的に行う。

III. 事業種別・規模

介護老人福祉施設（107）、短期入所生活介護（11）、通所介護（45）認知症対応型通所介護（12）
 認知症対応型共同生活介護（18）、訪問介護、居宅介護支援、各予防事業、介護タクシー
 地域包括支援センター2か所、地域活動支援センター(15)、居宅介護、身障短期、同行援護
 相談支援、診療所

IV. 職員について

A. 配置計画

職 種	配 置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体	施設長	1	0	1	0	0	0
事業	事務員	4	0	2	0	2	0
	相談員	2	0	1	0	1	0
	介護支援専門員	3	0	1	0	2	0
	介護職員	44	10	21	5	23	5
	看護職員	4	7	0	1	4	6
	機能訓練職員	3	0	1	0	2	0
	栄養士	1	1	0	0	1	1
	調理師・員	0	0	0	0	0	0
	医師	0	3	0	3	0	0
	その他	0	8	0	3	0	5
		小 計	62	29	27	12	35
在宅	通所介護	15	12	4	3	11	9
	訪問介護	5	9	1	0	4	9
	居宅支援	6	1	0	0	6	1
	包括支援	8	0	1	0	7	0
	グループホーム	13	3	4	0	9	3
		小 計	47	25	10	3	37
	合 計	109	54	37	15	72	39

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

施設運営会議、施設責任者会議、ユニット会議、在宅会議、居宅支援事業所会議、 感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、防災委員会 安全衛生委員会、サービス質向上委員会、HYS委員会、コンプライアンス推進委員会 優先入所第三者委員会、苦情解決第三者委員会、
--

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	イースター、夕涼み会、敬老の日、クリスマス、召天者記念礼拝（施設）
施設ユニットの行事	花見、遠足、七夕、紅葉狩り、忘年会、もちつき（階）、新年会、節分 外出、誕生会、寿司パーティー、よりあい、家族懇談会等
通 所 介 護 の 行 事	花見、遠足、流しそうめん、バーベキュー、紅葉狩り、新年会、そば打ち 誕生会等
利用者自由参加行事	衣類販売、習字教室、陶芸教室、花の友の会、ふれあい広場、

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・ 1階のヒノキ風呂の更新 ・ 送迎車両の更新（普通乗用車リフトタイプ1台、軽自動車2台）
- ・ ナースコースシステム、電話交換機の更新 ・ 介護ベッドの更新
- ・ 地域包括支援センターさくら通りソフト更新

軽費老人ホーム(ケアハウス)御殿場アドナイ館 2023年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 理念や行動規範を意識し、一人一人を大切にその人らしい主体的な暮らしの実現を目指すため、職員が専門性やチームワークを高め合う。

B. 2023年度 運営方針・運営計画

1. 入居者の社会参加の支援
2. 生活の充実に務める
3. オンラインの活用で面会及び研修体制の維持向上に努める
4. 満室の維持継続

C. 2023年度 各事業計画

1. 入居者の社会参加の支援
社会参加の一環として定期的に地域を散策しながらゴミ拾いの実施等を行う。
2. 入居者の生活の充実と健康維持・向上に努める
 - ① 健康体操・散歩会など毎月開催のイベントの継続。
 - ② 春と秋の遠足及び季節毎のイベントの開催。
 - ③ 映画鑑賞や図書コーナーの充実で施設内環境の充実をはかる。
3. 対面・オンラインの柔軟な活用で面会及び研修体制の維持向上に努める
 - ① 感染状況により対面・オンライン面会の切り替えを柔軟に行い可能な限り対面面会ができるように取り組みを行う。
 - ② 遠方であることや都合により来館が難しい方とのオンライン面会を増やし、コミュニケーションの機会を増やすことができるように支援を行う。
 - ③ オンライン研修を活用し研修の機会を増やし、職員同士情報を共有する。
4. 満室の維持継続
 - ① 地域包括支援センターや病院、福祉施設等への訪問もしくは電話連絡による入居状況や施設情報の提供により入居者、入居待機者を確保する。
 - ② 待機者への定期的な連絡によりコミュニケーションの維持を図る。
 - ③ 新聞広告やチラシなどを活用し、入居待機者の確保に努める。

D. 数値目標

利用定員数	30人
利用者延数(人)	10,980人
1日平均利用者数	30人
稼働率、稼働指数	100.0%
稼働日数	366日
単価(一人一日当たり)	5,253円
収入	57,686千円
職員数(常勤換算)	3.4人

事業活動収入計 57,731千円

E. 研修方針・計画

各部署において共通に職員として理解しておくべき法人や施設の理念、目的及び福祉サービスの基本理念や福祉職員としての倫理観、基本的態度などの習得。また、ソーシャルワーク実践力の向上、認知症の研修等を通じて入居者の生活を支える。

III. 事業種別・規模

ケアハウス(定員:30名)

IV. 職員について

A. 配置計画

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本 事 業	施設長	1人	0人	1人	0人	0人	0人
	事務員	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	相談員	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	介護職員	1人	1人	1人	0人	0人	1人
合 計		4人	1人	2人	0人	2人	1人

B. 職員組織について(会議体・委員会等)

施設運営会議、施設責任者会議、職員会議
感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、防災委員会 安全衛生委員会、サービス質向上委員会、HYS委員会、コンプライアンス委員会
苦情解決第三者委員会

V. 年間事業(行事)計画

区 分	内 容
全体で行う行事	花見、夕涼み会、園遊会、クリスマス会、新年挨拶会、餅つき大会
施設ユニットの行事	散歩会(月2回)、健康体操(月2回)、気楽会(隔月) カラオケクラブ(毎月)、茶話会(隔月)、春秋遠足
利用者自由参加行事	衣類販売、習字教室

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・大浴槽の出入り口引き戸の修繕
- ・2階談話室のタイルカーペットの貼り替え

伊豆高原十字の園 2023 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者・入居者一人ひとりを大切に、その人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 地域の様々な相談を包括的に受け止め、多機関と連携して重層的支援体制を構築する。
3. 職員の各専門性の向上とともに、働く意欲、チームワークを高めあう。
4. 安定した経営基盤を構築する。

B. 2023 年度 運営方針・運営計画

1. 利用者・入居者の尊厳保持と自立をうながす組織づくりを総合的に実施する。
2. 新型コロナウイルス感染対策を行いつつ生活の質の向上に向け活動の再開等に取り組む。
3. 地域の支え合いの体制づくりや包括的、重層的な支援体制の構築に取り組む。
4. 安心安全の職場環境をめざし職場におけるリスクマネジメントを推進する。

C. 2023 年度 各事業計画

1. 介護老人福祉施設

- ① 生活支援室：昨年度取りまとめたマニュアルを、研修や自己評価等により浸透を図り、業務標準化と PDCA サイクルを推進する。また職員の腰痛予防のために、ノーリフトケアの推進を図る。
- ② 看護室：チームが一丸となって一人ひとりの状態に合わせた医療ケアを多職種協働で提供していくために、看護業務の見直しを行い明文化する。また、平和の杜と共通に研修や課題を検討して連携を深めていく。
- ③ 生活相談室：自立支援ケアの視点を共有し、生活の質の向上につながる機能訓練や余暇活動の充実を図る。その為に、「車いす」から「椅子」へ、「おむつ」から「トイレ」へ等、身体機能の改善に向けたケアに機能訓練指導員を中心として取り組む。喜びや楽しみが感じられ、地域とのつながりが持てるレクリエーションや個別外出支援を行う。また、生活機能の向上に向けた支援の視点を持ち、研修等を通して多職種で共有する。
- ④ 給食室：調理知識・技術の更なる研鑽を行うため部署勉強会で調理実習・外部研修会に参加し、調理技術向上に取り組む。また、部署会議等でチームワークについて学びチーム力を高め、楽しみとなる食事の提供、利用者の健康の維持・増進を図る。食材料費高騰対策や業務の効率化を図るため平和の杜栄養士と連携し、平和の杜と伊豆高原の献立の 1 本化に取り組む。
- ⑤ 事務室：職員相互に協力し業務の一部を担う、若しくは共同で行うことにより、効率化やリスクマネジメ

ントを図る。

2. 短期入所生活介護

- ① 利用希望日のニーズに迅速に応えられるよう受入手順書を作成し、また、空床情報の発信頻度を増やし、健全な事業運営を目指す。
- ② 再び利用したいと思い選んでいただけるよう日々のレクリエーションや季節イベントの充実を図る。

3. 通所介護

- ① 感染対策を徹底しながら個別の機能訓練、個別のレクリエーション(作品作り等)を充実強化し、利用者・家族に満足していただけるサービスを提供する。
- ② 関係機関や他の事業所との連携を密にとり、信頼される事業所を目指し、送迎時など、家族からの情報や、デイサービスでの様子でケアプランに無い記載事項など些細な事でもケアマネージャーへの報告を徹底し、担当者会議でも些細な事も含め情報の共有、意見交換を行う。

4. 訪問介護

- ① 地域で信頼される事業所を目指し、訪問時の小さな気付き等も細目にケアマネへ報告し、担当者会議での意見交換や情報収集をケアに活かす。また、他職種連携研修等に参加し地域で顔の見える関係を作る。
- ② 利用者から年1回アンケートを実施し、職員全体でご要望に沿え、質の高いサービスを提供する。

5. 居宅介護支援事業所

- ① 自立支援に向けた迅速丁寧なサービスの提供と質の向上を目指し、研修や勉強会等に積極的に参加しアセスメント力の向上を図り、困難事例に対応できるスキルを身につける。
- ② 事業所内の連携を深め働きやすい環境を整えるため、週1回のケース会議等で情報共有を図り、相談しやすい職場環境を築く。また、具体的な数字目標を設置し、目標への意識を高める。

6. 地域包括支援センター

- ① 地域支援活動としてSCと協力し地域向け勉強会(フレイル・防災)を開催し、また、認知症予防の仕組みづくりの一層の構築を行う。
- ② 地域課題や社会資源の発掘等の地域ケア会議、自立支援ケア会議の充実を図っていく。

7. 介護予防事業

- ① 一般介護予防事業が保健事業との一体的実施事業として変わっていく先駆けとして、来年度モデル地区として、「フレイル予防」を柱としていくよう職員のスキルアップを図りながら、質の向上に取り組む。

8. 生活支援体制整備事業

- ① 高齢者の社会参加や認知症理解に関する普及啓発活動等のため勉強会やイベントを開催してボランティア(個人・団体及び企業等)の発掘と育成を図る。また、生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員について地域住民に活動の周知と理解を促していく。

D. 数値目標

事業名	介護老人福祉施設	短期入所	通所介護	訪問介護	居宅介護支援事業所
利用定員数	90人	10人	27人	—	39人
年間利用者延数	32,611人	3,550人	7,130人	10,248時間	2,808人
1日平均利用者数	89.1人	9.7人	23.0人	28時間	234人
稼働率	99.00%	97.00%	85.18%	—	—
稼働日数	366日	366日	310日	366日	12月
単価（1人1日あたり）	14,482円	13,690円	8,770円	3,963円	14,629円
収入	472,280千円	48,600千円	62,535千円	40,622千円	41,080千円
常勤換算職員数	65.0人	6.9人	9.3人	6.6人	6.3人

事業名	障がい者居宅介護	地域包括支援センター	介護予防事業	生活支援体制整備事業	
利用定員数	—	—	—	—	—
年間利用者延数	360時間	—	—	—	—
1日平均利用者数	1時間	—	—	—	—
稼働率	—	—	—	—	—
稼働日数	366日	366日	254日	254日	—
単価（1人1日あたり）	1,666円	—	—	—	—
収入	600千円	38,800千円	8,120千円	6,440千円	—
常勤換算職員数	0.1人	7.0人	1.9人	1.3人	—
拠点事業活動収入計	719,077千円		職員数（常勤換算）		104.5人

*収入は介護保険事業収入及び障害福祉サービス等事業収入を示す。

E. 研修方針・計画

- ① 理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
 - ⇒指針マニュアルに関する研修や訓練等の実施、及び自己評価を実施して改善・行動計画を策定する。
 - ⇒機能訓練、余暇の充実に取り組むとともに、ケアの考え方や方向性を共有する。
- ② 職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
 - ⇒法人階層別研修と連動し、施設や地区において新職員、中堅職員、リーダー研修を実施する。
 - ⇒専門研修への参加促進や資格取得支援等を体系的に実施し専門性の向上を図る。また、地域において介護初任者研修の実施を検討し取り組む。

III. 事業種別・規模

- ・介護老人福祉施設（定員；90名）
- ・短期入所生活介護事業（定員；10名）、
- ・通所介護事業（定員；27名）
- ・訪問介護事業
- ・居宅介護支援事業

- ・配食サービス事業
- ・地域包括支援センター
- ・障害福祉サービス事業
 - 居宅介護、重度訪問介護
- ・介護予防事業
 - 一般介護予防事業、通所型サービスA、短期集中通所型サービスC
 - 地域介護予防活動支援事業（居場所、サロン）
- ・生活支援体制整備事業
 - 生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員

IV. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	3	0	1	0	2	0
	相談員	3	0	2	0	1	0
	介護支援専門員	1	0	0	0	1	0
	介護職員	40	7	16	2	24	5
	看護職員	5	2	0	0	5	2
	機能訓練職員	1	0	1	0	0	0
	栄養士	1	0	0	0	1	0
	調理師・員	5	6	2	2	3	4
	医師	0	2	0	2	0	0
	その他	0	9	0	5	0	4
	小 計	60	26	23	11	37	15
在宅 事業	通所介護	6	4	1	1	5	3
	訪問介護	3	11	0	0	3	11
	居宅介護支援	6	0	2	0	4	0
	地域包括支援	7	1	3	0	4	1
	介護予防事業	1	5	0	0	1	5
	生活支援整備	1	3	1	0	0	3
	小 計	24	24	7	1	17	23
合 計		84	50	30	12	54	38

B. 職員組織について (会議体・委員会等)

組織運営	施設管理会議、施設運営会議、在宅運営会議、ユニット会議、各部署会議
委員会	防災委員会、感染症対策委員会、リスクマネジメント委員会、個人情報保護委員会、権利擁護委員会（身体拘束適正化・虐待防止）、コンプライアンス推進委員会、褥瘡予防対策委員会、安全衛生委員会、施設研修委員会、広報委員会、各行事委員会
外部を含む委員会	優先入所検討委員会、苦情解決第三者委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	春のふれあいまつり、クリスマス礼拝、秋まつり、召天者を偲ぶ会、敬老式典
施設ユニットの行事	お花見、端午の節句、七夕、敬老祝会、芋煮会、クリスマス、もちつき、新年会、節分、雛祭り、誕生会、外出・レクドライブ、お月見、コンサート
通所介護の行事	お花見、七夕、敬老祝会、夏祭り、運動会、芋煮会、クリスマス、新年会、忘年会、節分、雛祭り、散策、誕生会、サークル（絵画・園芸・手芸・おやつ・生け花）

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・浴槽リフト等の設置（施設2階）
- ・施設内エレベーター2基の定期部品交換
- ・大型給湯器4台の交換
- ・通所送迎用の車両（ハイエース・伊豆800さ655）の入れ替え（リースを予定）

アドナイ館 2023 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

アドナイ館は、キリスト教精神に立って、長年社会の中で活躍されてきた人生の先輩方の老後の住まいとして、人間としての誇りが守られ、自由と希望を感じられる生活の場です。

年齢とともに増す不安や生活上の困難に対し助言や援助を行うとともに、自己決定や意思を尊重し、可能な限り自立した生活が送れるよう支援します。

穏やかで温かい環境の中で、一人一人が自分らしく自立心をもって生活し続けられることを大切にします。

B. 2023 度 運営方針・運営計画

- ・理念や行動規範に基づいた職員の意識統一を図り、チーム一丸となって利用者本位の生活を支援する。
- ・入居者が自立した自分らしい生活が継続できる環境を整える。
- ・防災、感染症の BCP を作成し、職員に周知する。

C. 2023 年度 各事業計画

- ・ケアハウス
 - ・入居者自身の自発的な活動が円滑に行えるよう、定期的に入居者の声を聞く取り組みを続け、必要な支援を行う。
 - ・入居者が将来への不安に備えられるよう、ACP の勉強会や保証人や後見人制度の説明会、個別相談を計画的に実施する。
- ・細江デイサービスセンター
 - ・利用者自身で活動の選択をすることが、より楽しみとなるように、機能訓練や余暇活動のメニューを増やし、個々のニーズに合ったものか選べるようにする。
 - ・利用者に寄り添った支援ができる人材を育成するため、ユマニチュードによるコミュニケーションや援助技術を学ぶ。

D. 数値目標

事業名	ケアハウス	通所介護
利用定員数(人)	50人	30人
年間利用者延数(人)	18,300人	7,533人
1日平均利用者数(人)	50人	24.3人
稼働率(%)	100.0%	81.0%
稼働日数(日)	366日	310日
単価(円) 1人1日あたり	5,076円	9,241円
サービス事業収入(千円)	92,886千円	69,610千円
常勤換算職員数(人)	12.6人	12.3人
拠点事業活動収入計	164,938千円	職員数(常勤換算) 24.9人

E. 研修方針・計画

- ・社会福祉施設として必要な研修を確実に実施する。
- ・個別の課題や役割に応じた研修を行う。
- ・BCPに則した研修・訓練の計画を立てる。

III. 事業種別・規模

- ・ケアハウスアドナイ館(定員50名)
- ・細江デイサービスセンター(定員30名)

IV. 職員について

A. 配置計画 予算に基づく配置計画人数を記入する。(単位:人)

職種	配置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	1	0	0	0	1	0
	相談員	1	0	0	0	1	0
	介護職員	1	2	1	0	0	2
	栄養士	1	0	1	0	0	0
	調理師・員	5	1	1	0	4	1
	その他	0	2	0	2	0	0
小計	10	5	3	2	7	3	
在宅 事業	通所介護	7	10	2	4	5	6
	小計	7	10	2	4	5	6
合計	17	15	5	6	12	9	

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、アドナイ館管理会議、ハウス会議、厨房会議 デイサービス会議
委員会	安全運転委員会、感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束委員会、安全衛生委員会、研修委員会、 コンプライアンス推進委員会、ユマニチュードケア推進委員会
外部を含む委員会	苦情解決委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
ケアハウスの行事	希望の日（敬老祝会） クリスマス祝会 食事会 他
通所介護の行事	夏祭り 敬老会 他

VI. 固定資産購入、修繕等

スチームコンベクション買い替え

女子共同浴室ヒーター修理

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

- ・教会と繋がって礼拝を守り、祈りと感謝の気持ちを忘れない。
- ・垣根のない福祉サービスを提供し地域と共生する。
- ・事業を安定して継続できるよう職員や利用者を増やす取り組みと働きやすい職場環境を整える。

B. 2023 年度 運営方針・運営計画

1. 理念の下で働く職場への取り組み

①神様への祈りを持って一日を始め、感謝を持って一日を終える。

2. 地域福祉のニーズを捉え、地域と共に歩む取り組み

- ①松崎町福祉計画（令和3～5年度）の介護予防事業等に積極的に参画し地域福祉に寄与する。
- ②ホームページ、SNS等を活用し、施設の情報をわかりやすく届けられるようにする。
- ③高齢者、障がい者等関係諸団体と交流し、良好な関係を深める。

3. 安心して働き続けられる職場環境を作る取り組み

- ①不要物の処分を進め整理整頓をする事により利用者の生活環境、職員の支援環境を整える。
- ②各事業所のBCP（事業継続計画）の周知、訓練で不備を見直し、実行性を高める。
- ③利用者の安心安全快適な生活を守るため、業務の工夫を進め、職員が働きやすくなるようにICT活用の研究を進める。

C. 2023 年度 各事業計画

1. 高齢福祉

1) 介護老人福祉施設 松崎十字の園

(1) 介護室

①職員一人ひとりが地域福祉の意識を高め、施設と地域が結びついて暮らし続ける利用者や家族の想いを大切にし、地域の介護の担い手となる介護を実践する。

(2) 生活相談員

①他部署とともにICTの活用に取り組み、入居利用者の安心安全快適な生活を支えて満

足度を向上させつつ、職員の負担軽減を実現する。

(3) 施設介護支援専門員

①利用者の安楽な生活を支えるよう認知症ケアの学びとICT活用の研究を進め、家族や関係部署と連携してプランニングを行い支援する。

2) 短期入所生活介護事業

①利用者及び家族、他事業所等と関係を密にして在宅生活困難事例を把握し、サービスに繋げて稼働率100%を確保しつつ、継続した支援でQOLの向上を図る。

3) 通所介護事業

①認知症ケアの学びを深めて、他事業所との交流を積極的に行って情報を共有し在宅生活を支援する。

②認知症ケアの実践を地域に積極的に発信し、新規利用と稼働率向上へ繋げる。

4) 訪問介護事業

①利用者及び家族の意向に沿った在宅生活を実現するため、研修会等で事例検討や実技などの研鑽を積み、サービスの質を向上する。

5) 居宅介護支援事業

①関係機関と積極的に関わって地域との繋がりを強化し、利用者のQOL向上に寄与した事例について研鑽、より良いケアプラン作成を実践し利用件数を増加する。

2. 障がい福祉(障がい者支援施設 オリーブ)

1) 施設入所支援/生活介護/短期入所

①利用者一人ひとりの意向を計画、実行できるよう、障がい者支援の専門性について学びを深め、多職種と連携してサービスの質を向上する。

2) 障がい者相談支援

①地域の受け皿として、共同生活援助(グループホーム)の開設実現と共生型サービスへの取り組みについて、引き続き研究、検証する。

3) 居宅介護(ホームヘルプ)

①利用者及び家族の意向に沿った在宅生活を実現するため、研修会等で事例検討や実技などの研鑽を積み、サービスの質を向上する。

4) 就労継続支援B型事業所(ワークショップマナ)

①BCPを完成させ周知し、継続して利用者を支えられるよう経営危機管理意識(ヒト、モノ、カネ、情報)を高める。

3. 看護室(特養・オリーブ共通)

①利用者の穏やかな生活を守るため、多職種及び家族と連携を密にして感染対策、看取り介護等に対応する。

4. 給食室(特養・オリーブ共通)

①関係機関、部署と協力してBCPを更新し、いつでも安定して給食が提供できる体制を整える。

②行事での調理を通じて、「楽しい」が施設全体に波及するよう給食室から発信する。

5. 事務室(特養・オリーブ共通)

①安定した事業が継続できるよう率先して各部署と連携し、収入増及び経費削減の経営対策を講じる。

D. 数値目標

松崎十字の園拠点

事業名	介護老福施設	短期入所	通所介護	訪問介護	居宅介護支援
利用定員数	50人	9人	25人	—	—
年間利用者延数	18,245人	3,458人	4,298人	1,860時間	200件
1日平均利用者数	49.8人	9.4人	16.7人	5.0時間	月 16.6件
稼働率	99.7%	105.0%	66.9%	—	—
稼働日数	366日	366日	257日	366日	月
単価（1人1日あたり）	12,006円	11,104円	8,226円	4,270円/時	12,015円/件
収入	219,052千円	38,400千円	35,358千円	7,943千円	2,403千円
常勤換算職員数	48.2人		5.8人	2.5人(兼務)	1.0人
拠点事業活動収入計	307,267千円		職員数（常勤換算）		57.5人

オリブ拠点

事業名	施設支援	生活介護	短期入所	居宅介護	相談支援	就労支援
利用定員数	22人	27人	2人	—	—	20人
年間利用者延数	8,043人	5,896人	951人	888時間	—	6,475人
1日平均利用者数	21.9人	22.6人	2.5人	—	—	25.0人
稼働率	99.9%	84.0%	130.0%	—	—	125.0%
稼働日数	366日	260日	366日	366日	366日	259日
単価（1人1日あたり）	6,084円	12,353円	9,011円	3,308円/時	—	10,999円
事業収入	48,940千円	72,838千円	8,570千円	2,938千円	13,200千円	71,224千円
常勤換算職員数	20.7人			2.5人(兼務)	2.5人	7.4人
拠点事業活動収入計	220,674千円			職員数（常勤換算）		30.6人
2拠点事業活動収入計	527,941千円			職員数（常勤換算）		88.1人

*収入は介護保険事業収入及び障害福祉サービス等事業収入並びに就労支援事業収入を示す。

E. 研修方針・計画

- ・認知症ケア（人間らしさ・その人らしさ）
- ・ハラスメント及びメンタルヘルス対策
- ・十字の園大会

Ⅲ. 事業種別・規模

・松崎十字の園拠点

介護老人福祉施設（50名）、短期入所生活介護事業（9名）、通所介護事業（25名）
訪問介護事業、居宅介護支援事業

・オリブ拠点

施設入所支援（22名）、生活介護（27名）、短期入所（2名）、
障がい者相談支援、居宅介護（ホームヘルプ）、就労継続支援B型事業所（20名）

IV. 職員について

A. 配置計画

(単位:人)

職 種	配 置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	3	1	2	0	1	1
	相談員	4	2	2	0	2	2
	介護支援専門員	1	0	1	0	0	0
	介護職員・生活支援員	33	7	18	1	15	6
	看護職員	3	4	0	3	3	1
	機能訓練職員	2	0	2	0	0	0
	栄養士	2	0	1	0	1	0
	調理師・員	3	6	1	1	2	5
	医師	0	1	0	1	0	0
	その他	0	9	0	3	0	6
小 計	52	30	28	9	24	21	
在宅 事業	通所介護	4	3	2	0	2	3
	訪問介護	2	2	0	0	2	2
	居宅介護支援	1	0	1	0	0	0
	就労支援	5	4	2	1	3	3
	小 計	12	9	5	1	7	8
合 計	64	39	33	10	31	29	

B. 職員組織について (会議体・委員会等)

組 織 運 営	施設管理会議、施設運営会議、高齢福祉課運営会議、障がい福祉課運営会議、部署会議、リーダー会議 (介護室)、ユニット会議 (介護室)
委 員 会	防災委員会、衛生委員会、研修委員会、ケア連携、感染対策委員会、給食委員会、事故防止委員会 (高齢・障がい)、5S委員会、リスクマネジメント委員会、虐待防止 (身体的拘束適正化検討委員会含む) 委員会 (高齢・障がい)、広報委員会、クリスマス委員会、コンプライアンス推進委員会、敬老会委員会 (特養)、十字の園大会実行委員会
外部を含む委員会	優先入所検討委員会、特養入所判定会、苦情解決委員会

V. 年間事業 (行事) 計画

区 分	内 容
全体で行う行事	クリスマス祝会、礼拝、防災訓練 (総合訓練、検証訓練) [年 12 回内夜間想定 4 回]、地震火災総合訓練 [年 1 回]、健康診断、永眠者追悼礼拝
特 養 の 行 事	誕生会、レクドライブ、お食事会、買い物外出、忘年会、新年会 敬老会、他
オ リ ブ の 行 事	誕生会、クリスマス忘年会、買い物外出、他
通所介護の行事	誕生会、お花見、七夕まつり、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会、 節分、雛祭り、他

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・エレベーター改修
- ・ワークショップマナ公用車 (ハイエースタイプ 10 人乗)

伊東市立養護老人ホーム 平和の杜 2023 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある。(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)
人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります」を基盤として、利用者の皆さんがかけがえのない人生を、最期までその人らしく生き続けることができるよう支援します。
2. 主の祈りをもとに、利用者一人ひとりの穏やかな日々の暮らしと、利用者相互の支えあい、助け合いで、なごやかでのびやかな共同体作りに取り組みます。
3. 東部地区施設との連携を強化し、組織力の向上を図ります。

B. 2023 年度 運営方針・運営計画

1. 理念の実現の為、行動規範の具現化に取り組む。
2. 建物・設備老朽化の改善及び個室化の実現に向け市と協議を進めていく。
3. 伊豆高原十字の園と連携し業務の効率化を図り、災害時でも業務継続が出来るよう進める。
4. 新型コロナ感染の経験を活かしながら利用者の生活の質の向上に取り組む。
5. 行政及び関係団体と連携し地域の高齢者等に関わるニーズに応えられる施設づくりに取り組む。
6. 職員のスキルアップ、利用者との関係性構築に向け、育て合い助け合う職場づくりに取り組む。

C. 2023 年度 各事業計画

1. 養護老人ホーム・特定施設入居者生活介護
 - ① これまでの勉強会やユマニチュードケアをいかし、不適切なケア防止のケアの方針をチームで明確にし、業務上の「慣れ」から脱却するために会議等で意見を出し合いチーム力を向上する。
 - ② 新型コロナ感染の経験を活かし、机上訓練を行い業務継続計画・マニュアルを見直し誰でも実行できるようにする。
 - ③ 入居者を包括的に支援するため、家族も含めた総合的情報を各部署と提供し合い共有し連携を強化する。
 - ④ 利用者の要望に耳を傾け、楽しく豊かな日々を創るため、食事や行事等で季節を感じる事が出来るようにする。栄養業務では伊豆高原十字の園とのメニューの統合を行う。
 - ⑤ 法人全体で取り組む事務作業の電子化を進めて行く為、事務職員が施設の中心として、標準化、効率化を進める。

2. 老人福祉短期入所

- ① セーフティーネットとして緊急及び通常時の受け入れ体制を迅速に行うため、利用時には情報共有を速やかに行える様に連携を強化する。

3. 生きがいデイサービス

- ① 体操やレクリエーションを楽しみながら、認知機能や筋力低下を防げる支援をするために、ユマニチュードを基本とした一人一人に寄り添うケアを行い、季節感を取り入れたプログラムを提供する。

4. 通所介護

(1) 平和の杜

- ① 利用者にじっくりと向き合い傾聴することを積極的に行うため、意思表示の難しい方が何を求めているのか聞き取る時間を作り、その方に合った支援を行う。

(2) 一碧の杜くつろぎの家

- ① 認知機能の低下を防ぎ穏やかな時間を過ごせるよう、「音楽と言葉」を通じて家庭的な雰囲気を作り支援する。

5. 訪問介護

- ① 多職種と連携を図りながらより良いサービスを提供できるよう自己研鑽に努める。また職員間のコミュニケーションを円滑にし、スムーズな情報共有を行う。

6. 居宅介護支援事業

- ① 利用者家族の価値観や意向を尊重し、気持ちに寄り添い希望する生活の実現をするため、関係機関との連携を深め、地域のニーズや新しい情報を習得し、各職種の視点や知見を利用者本位のケアプランに反映させる。

D. 数値目標

事業名	養護	特定施設	老人短期	生きがいデイ	居宅支援
利用定員数	50 人	24 人	6 人	15 人	—
年間利用数延数	17,568 人	8601 人	366 人	3,159 人	432 件
1 日平均利用者数	48.0 人	23.5 人	1.0 人	13.0 人	月 36.0 件
稼働率	96.00%	97.92%	16.67%	86.67%	—
稼働日数	366 日	366 日	366 日	243 日	12 月
単価（一人一日当たり）	6,432 円	6,475 円	3,809 円	6,831 円	12,220 円
収入	113,000 千円	55,688 千円	1,394 千円	21,579 千円	5,279 千円
常勤換算職員数		17.0 人	0.2 人	4.3 人	1.0 人

事業名	通所介護Ⅰ	訪問介護	(再掲) 特定訪問	通所介護Ⅱ	(再掲) 特定通所
利用定員数	15 人	—	—	10 人	—
年間利用数延数	3,341 人	13,111 時間	(12,775 時間)	2,185 人	(1,054 人)
1 日平均利用者数	13.0 人	35.9 時間	(35.0 時間)	8.5 人	(4.1 人)
稼働率	86.67%	—	—	85.00%	—
稼働日数	257 日	366 日	(366 日)	257 日	(257 日)
単価（一人一日当たり）	8,521 円	2,958 円	—	8,928 円	—

収入	28,468千円	38,783千円	—	19,503千円	—
常勤換算職員数	4.6人	5.2人	—	3.1人	—
拠点事業活動収入計	283,694千円		職員数（常勤換算）		35.4人

*収入は老人福祉事業収入及び介護保険事業収入額を表記した。

E. 研修方針・計画

- ① 法人階層別研修と連動し、地区又は施設において新職員、中堅職員、リーダー研修を実施する。
- ② 専門部会や外部の専門職研修への参加促進や資格取得支援等を体系的に実施し専門性の向上を図る。

III. 事業種別・規模

養護老人ホーム 定員 50 名、ショートステイ 定員 6 名、生きがいデイサービス 定員 15 名
 特定施設入居者生活介護 定員 24 名、通所介護 定員 15+10 名、訪問介護、居宅介護支援

IV. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種	配 置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	1	2	1	1	0	1
	相談員	1	1	0	0	1	1
	介護支援専門員	1	0	1	0	0	0
	介護職員	9	0	3	0	6	0
	看護職員	2	1	0	0	2	1
	栄養士	1	0	0	0	1	0
	調理師・員	4	3	0	0	4	3
	医師	0	1	0	1	0	0
	小 計	20	8	6	2	14	6
在宅 事業	通所介護(平和の杜)	2	4	0	0	2	4
	通所介護(くつろぎの家)	2	2	1	0	1	2
	大池デイサービス	2	2	1	0	1	2
	訪問介護	1	0	0	0	1	0
	居宅介護支援	1	0	0	0	1	0
	小 計	8	8	2	0	6	8
合 計	28	16	8	2	20	14	

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	施設管理会議、施設運営会議、職員全体会議、在宅サービス会議、支援会議、医務室会議、お台所会議、生活相談室会議、サービス担当者会議、ケース会議
委員会	感染症対策委員会、身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会、防災対策委員会、苦情解決委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、研修委員会、広報委員会、QOL委員会、

	タンポポ（リハビリ）委員会、防災チーム
外部を含む委員会	養護老人ホーム入所判定委員会、苦情解決第三者委員会、運営推進会議 小室地域ふるさと協議会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	あじさいの会、（納涼祭）、敬老会（感謝の集い）、クリスマス会、（新年会）
施設グループの行事	お花見、レクドライブ、食事会、ショッピング、花火鑑賞会、運動会
通所介護の行事	お花見、敬老会、七夕、小遠足、運動会、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り、レクドライブ、誕生日会

VI. 固定資産購入、修繕等

伊東市修繕計画（陸屋根部分防水改修工事・屋内消火栓ポンプ更新他）

施設福祉車両の更新。

くつろぎの家玄関屋根及び外階段修繕。

第2アドナイ館 2023年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

自立した自由な生活を送りながらも、困った時にはいつでも相談できるスタッフや親しい仲間と安心して暮らせる生活の場であるケアハウス。加齢とともに必要となってくる介護や看護の支援が受けられる介護施設。その両面を兼ねそろえた第2アドナイ館は、生活感のある家庭的な環境で、入居者一人一人がその人のスタイルで生活し、必要な時にはすぐに手を差し伸べられる場所です。その人の望むことは何かを考えそれに応えていくことのできる私たちでなければなりません。

B. 2023年度 運営方針・運営計画

- ・理念や行動規範に基づいた職員の意識統一を図り、チーム一丸となって利用者本位の生活を支援する
- ・それぞれの事業が自立して目標管理を行い、経営の安定化を目指す
- ・防災・感染症のBCPを作成し、職員に周知する

C. 2023年度 各事業計画

ケアハウス・特定施設

- ・職員間の相互理解を深め、チーム力向上に取り組み働きやすい職場を作る
- ・設備や備品を整え、入居者及び職員にとって安全、安心な環境を作る

通所介護ふらすワン

- ・ふらすワンでのリハビリを通して、個々のご利用者の日常生活の活動範囲を広げることにつながる。(事業所評価加算の継続算定を目指す。)
- ・稼働率の安定化を図るため、利用者の休みが多い時期には、季節や要望に沿った取り組みを行い、楽しくリハビリができる工夫をする。

居宅介護支援

- ・「適切なケアマネジメント手法」をマスターし、より適切なケアプランを作成できるよう個々のレベルアップを図る。
- ・「BCP」を事業所で確実に作成し、それに基づいた訓練を実施する。
- ・医療機関からの要介護の紹介件数を今年度より増やせるよう連携を図る。

訪問介護

- ・利用者や家族から信頼されるヘルパー事業所となるよう、ユマニチュードに基づく接遇や援助技術を学び実践する。
- ・法令遵守のもと専門職としての自覚と自信をもって業務に取り組めるようサービス提供責任者が毎月のミーティングで事例検討会を開催する。
- ・記録を電子化することで業務を効率化し、生産性向上を図る。

げんきプロジェクト根洗荘

- ・利用者や地域のニーズを再確認し、事業継続の可否を判断する
- ・利用者や家族、ケアマネ等と連携し適切なサービスへの移行を支援する

D. 数値目標

事業名	ケアハウス	特定施設	通所介護 ぷらすワン	居宅介護 支援	訪問介護	げんきプロジェクト 根洗荘
利用定員数（人）	20人	20人	20人		—	—
年間利用者延数（人） 居宅（件）、訪問（時間）	7,320人	6,881人	3,994人	1,818件	5,280時間	280人
1日平均利用者数（人） 居宅（件/月）訪問（時間/月）	20.0人	18.8人	15.6人	152件/月	440時間/月	7人
稼働率（%）	100.0%	94.0%	78.0%	—	—	—
稼働日数（日）	366日	366日	256日	—	—	40
単価（円）1人1日あたり 居宅（件）訪問（時間）	7,565円	7,474円	5,719円	14,884円	4,718円	2,071円
サービス事業収入（千円）	55,379	51,430	22,840	27,060	24,910	580
常勤換算職員数（人）	15.8		5.1	4.8	6.2	
拠点事業活動収入計	182,614千円			職員数（常勤換算）		31.9人

E. 研修方針・計画

- ・職員一人一人が自らの役割や課題を自覚し、必要な研修を受けられるよう計画していく
- ・BCPに則した研修・訓練の計画を立てる

III. 事業種別・規模

ケアハウス・特定施設入居者生活介護事業（定員20名）

地域密着型指定通所介護（定員10名／午前午後2単位）

指定訪問介護、指定居宅介護支援事業所、げんきプロジェクト根洗荘

IV. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	0	2	0	1		1
	相談員	1	0	0	0	1	0
	介護支援専門員	(1)	0	0	0	(1)	0
	介護職員	7	3	2	1	5	2
	看護職員	2	0	1	0	1	0
	機能訓練職員	1	0	0	0	1	0
	栄養士	0	0	0	0	0	0
	調理師・員	0	0	0	0	0	0
	医師	0	0	0	0	0	0
	その他	0	2	0	0	0	2
	小 計	12	7	3	2	9	5
在宅 事業	通所介護	3	4	1	2	2	2
	訪問介護 (自主デイ含む)	2	8	0	1	2	7
	居宅介護支援	4	1	2	0	2	1
	小 計	9	13	3	3	6	10
合 計		21	20	6	5	15	15

* () 内は・・・相談員と兼任

B. 職員組織について (会議体・委員会等)

組織運営	浜松経営管理会議、第2アドナイ館管理会議、チーム会議、 デイサービス会議
委員会	安全運転委員会、感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、 身体拘束委員会、安全衛生委員会、研修委員会、 コンプライアンス推進委員会、ユマニチュードケア推進委員会
外部を含む委員会	運営推進会議、苦情解決委員会

V. 年間事業 (行事) 計画

区 分	内 容
施 設 の 行 事	夏祭り、敬老祝会、運動会、クリスマス会など

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・事業休止中の「あんき」の土地、建物等の維持費負担解消に向け、売却又は貸し出しができるよう検討する
- ・訪問介護、居宅支援事業所：軽自動車3台新規リース購入